

## 航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：酒井 雄介 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

# 港内免許やランプパスの運用が改善されます！

## ～働くものの利便性・生産性向上に関わる航空連合の主張が実現！～

4月1日（金）、航空法に基づく「空港運用業務指針」が一部改正され、空港業務従事者の港内免許やランプパスの取り扱いが改善されました。航空連合は、かねてこれらに関わる取り扱いの改善を提言してきており、今回はその一部が実現しました。

引き続き、働くものの視点に立ち、利便性・生産性の向上につながる主張をおこなっていきます。

### 航空連合の提言内容

#### 【港内免許の見直し】

空港業務従事者の異動時に必要な車両運転許可取得に関わる講習や試験について、簡略化をおこなうべき。

#### 【ランプパスの取得改善】

ランプパス取得手続きの簡易化や標準化を検討すべき。

### 今回の改正内容

異動先の車両運転許可を受ける際に、必要な知識を有していると認められれば、講習および試験の両方が免除される。また、従来の整備・グラハン要員以外にも新たに対象を拡大する。

→ 従来は一時的な応援者のみ免除されていたが、異動者も対象となることで、事業者は円滑な人材配置を行うことができ、当該従業員もスムーズな着任が可能となる。

ランプパスに高度な偽造防止機能が付与されていること、オンラインでの使用履歴管理が可能であることなど、一定の条件を満たす場合は、現行2年または3年である有効期間を最大10年に延長できる。

→ 有効期間延長により更新頻度が低下することとなり、発行手続きにかかる業務が削減される。